

平成 29 年度 野田市立あさひ育成園指定管理者管理運営状況調書
担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用の確保	利用者の平等利用の確保の取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	施設の利用促進（利用者増）の取組	B	B	
	ニーズ把握、サービス向上の取組	B	B	
	利用者の人権の擁護、虐待の防止の方策の取組	B	B	
有効な通所支援の提供が図られていること	通所支援（児童発達支援）のための取組	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	施設の安全管理についての取組	B	B	
	緊急時の危機管理のための取組	B	B	
	利用者の要望及び苦情への対応のための取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われること	現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための取組	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	管理経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の地元業者への配慮	地元住民の雇用、物品及び役務の地元業者への配慮の取組	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力の確保を有していること	職員配置及び職員の指揮監督の管理体制	B	B	
	人材育成の方策	B	B	

総合所見

当該施設は、平成 27 年度から社会福祉法人はーとふるが、指定管理業務を運営している。福祉型児童発達支援センターとして、主に肢体不自由児を対象とした児童発達支援を提供している。支援の内容は、利用者に対する療育の他、月に 2 回、外来療育相談を実施するなど、こだま学園と共に障がい児支援の地域拠点として運営を行うとともに、毎月の保護者会等の意見も積極的に取り入れ、施設の運営に反映させ利用の向上を図っている。平成 28 年 10 月からは、保護者の意見を反映して、児童の将来的自立のために母子分離療育を開始している。

収支状況について、予算額と決算見込額に大きな差があるものとして、人件費の職員給与と職員賞与が増額し、非常勤職員給与が減額しているが、理由として、平成 29 年 4 月 1 日に臨時職員から正規職員へ任用替えされた職員が 1 名おり、予算編成時には決定していなかったため、差額が生じたものとなっている。

運営については、指定管理者制度導入から 3 年目となるため、全般的に安定してきており、引き続き指定管理者と連携して、支援の向上を図っていききたい。また今年度より、毎月の月例報告提出時に、指定管理者担当者と協議をし、業務内容や人員配置の妥当性、利用者からの要望等について把握するよう努めている。

なお、社会福祉法人はーとふるの経営状況について、28 年分の事業活動収支計算書（損益計算書）で確認すると、法人全体の経営収支差額が、約 55,605 千円のプラスとなっていることから経営が安定している。